

4. 農場 HACCP を活用した大規模肉用牛農場における飼養衛生管理基準遵守の取組

宇佐家畜保健衛生所

○山中恒星

【はじめに】近年は食品の安全の確保が強く求められる傾向にあり、フードチェーンの上流に位置する畜産農場から消費者へ、一貫した衛生管理による安全な畜産物の供給を行う必要性が高まっている。その一助となるのが農場 HACCP であり、県内では 5 農場が認証農場。本年認証を取得した管内の 1 農場（黒毛和種一貫経営及び交雑種肥育農場）について、認証取得に向け農場 HACCP システムを活用した飼養衛生管理基準（以下、基準）遵守の取組みを行ったので、その概要を報告する。

【農場概要】当該農場は黒毛和種の繁殖（母牛 30 頭、周年放牧実施）及び肥育（20 頭）の一貫経営、交雑種（F1 約 1100 頭）の肥育を行う大規模農場である。農場は 2017 年から農場 HACCP に取組み、同年に農場 HACCP 推進農場に指定、2022 年 4 月に初回審査を実施、10 月に HACCP 認証を取得。HACCP チームは農場従業員（取締役 3 名及び社員 2 名）、動物医薬品販売会社、畜産協会、臨床獣医師、北部振興局、家保で構成され、毎月 1 回 HACCP チーム会議及び年 1 回の内部検証を実施。

【取組み内容】家保は、月 1 回の HACCP 会議や月 1 回の繁殖巡回の際に主に飼養衛生管理に係る指導及び従業員の教育訓練を実施。2020 年以降の基準改正時も HACCP 会議で対応を検討した。

- ①基準遵守状況の随時確認：HACCP 会議の都度遵守状況を確認。また基準改正の際も事前に改正案の情報提供を行い、改正基準遵守に向け事前協議を実施。
- ②飼養衛生管理マニュアルの作成：HACCP 会議の機会を活用し、HACCP メンバー内で内容を協議しながら作成。
- ③飼養衛生管理者の配置：当該農場は最低 2 名必要である旨指導。
- ④飼養衛生管理区域の設定の指導：当該農場は畜舎が多数あり、かつ公道を間に挟むような配置であり、複数箇所を設定。また区域内の愛玩動物飼育禁止も指導。
- ⑤交差汚染防止措置：衛生管理区域出入口に貸出長靴、手指及び車両消毒設備設置を指導。畜舎入口には手指及び長靴消毒設備設置を指導。
- ⑥来場者記録の作成：改正基準に合わせ入場者及び車両の消毒実施の項目追加を指導。

【まとめ】今回、農場 HACCP 認証取得に向けた取組みを実施している管内の黒毛和種一貫経営及び交雑種肥育農場において、農場 HACCP システムを活用した基準遵守に向けた取組みを行った。管内牛農場の、基準各項目の遵守状況の平均は 90%であり、全項目を完全に遵守している農場は僅か 2.5%であるが、当該農場も認証申請にあたり、指導の結果各項目の完全遵守を達成。牛農場においては、豚や鶏農場と比較し基準の遵守率が低いことが課題となっており、今後も本事例をモデルに基準の遵守を推進したい。また取組み開始以降、それ以前と比べ事故率の低減や枝肉成績の向上も見られ、毎月の会議への参加により農場とのコミュニケーションが密になった事、飼養衛生管理が向上した事が生産性向上にも結びついたと考える。